陳 情 文 書 表 (令和4年5月31日定例会提出)

陳情第7号

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

令和4年4月13日受理

陳情者 ●●●●●●●●●●●●●●●

海事振興連盟

会長 衛 藤 征士郎

(陳情趣旨)

現在7月の第3月曜日とされている国民の祝日「海の日」を、制定趣旨等に鑑み当初の7月20日に固定化することを求める意見書を、貴議会より内閣総理大臣宛てに提出願いたい。

私ども海事振興連盟は、超党派の国会議員350余名と海事関係団体等で構成される組織で、我が国の海事産業の発展に貢献すべく日々活動しております。

さて、国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として、全国1038万人の署名、約2,300に及ぶ地方議会の決議を経て平成7(195)年に制定され、平成8(1996)年から施行されております。

御案内のとおり「海の日」は、昭和16 (1941)年に制定された「海の記念日」を基に制定されました。「海の記念日」は、明治9 (1876)年に明治天皇が東北地方に巡幸した際、灯台視察船「明治丸」で航海し、同年7月20日に横浜港に無事入港されたことを記念して制定されたものです。

また、第1回海の日である平成8(1996)年7月20日は、世界の海洋秩序を定め、我が国の排他的経済水域(EEZ)200海里の根拠となる「国連海洋法条約」が我が国において発効した日であり、平成19(2007)年7月20日は「海洋基本法」が施行され、我が国が新たな海洋立国を目指すことを宣言した日でもあります。

このように、当初「海の日」とされた7月20日は海洋国家日本の礎となる記念すべき日であり、「海洋国家日本を宣言した日」であります。

しかるに平成15(2003)年以降、いわゆるハッピーマンデー制度により、「海の日」は「7月の第3月曜日」になり、毎年その日にちが変動する祝日となってしまいました。

我が国は国連加盟193か国の中でいち早く「海の日」を国民の祝日とした唯一の国です。「海の日」の制定趣旨を顧みれば、海を通じて人的・文化的交流を図り、経済活動を行ってきた我が国にとって7月20日を「海の日」として国民の認識を得ることは海洋国家として当然のことと考えます。我々海事振興連盟は、海の日を7月20日に戻し、我が国を改めて名実ともに海洋国家と言える存在とするべく、議員提案としてその成立を期することといたしました。

かつて7月20日から31日までを「海の旬間」とし、各地方自治体において様々な行事が活発 に開催されておりましたが、ハッピーマンデー化以降は「海の旬間」が設定できなくなり、地方自 治体による行事も活発に開催されているとは言い難い状況となりました。「海の日」のイベント開催は年に一度、我が国の平和と安全、また海の資源を守り、海で働く人々に国民の目を向けてもらう日でありました。「海の日」が7月20日に固定化されれば、地方自治体が行う年間行事における海の日関連行事の位置づけが明確となり、各種行事が活発に開催され、国民の目が海辺の町、海に関わる産業やそこで働く人たちに向けられ、後継者になろうとする人たちの増加につながるものと期待されます。ハッピーマンデーは観光振興等に相応の効果をもたらしたと考えますが、「海の日」に関しては、全国の多くの公立学校が夏休みの開始日を7月21日としていることを考えますと、7月20日に固定化したほうが夏休みと絡めて連休の効果が大きいと考えます。

また、2008年の国連総会において「海をたたえ、海洋の恵みを賛美し、またその本来の価値に感謝するため」、2009年以降6月8日を「世界海の日」とすることが決定され、毎年6月8日に国連や関係国で記念行事が開催されております。

政府が標榜する「自由で開かれたインド太平洋」を例に挙げるまでもなく、政治・経済、さらに は地球環境問題において、今ほど「海」がクローズアップされている時代はありません。これら課 題について、我が国が率先して積極的に問題提起を行う場合、海の日が毎年変わるようでは、諸外 国から見て軸の定まらない国として映るに違いありません。

四面を海に囲まれた我が国は海なしでは成り立ちません。海から大きな恩恵を受けると同時に、 様々な影響も受けます。海に生かされていると同時に海と共に生きる、すなわち海と共生している 国民であるとも言えます。

「海の日」を7月20日に固定化することにより、国民の一人一人が海をめぐる様々な状況に思いをはせ、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」という「海の日」の趣旨に思いを致す機運を盛り上げることが極めて重要であると思っております。

つきましては、貴議会におかれまして、地域振興の見地からも、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を採択いただき、内閣総理大臣宛てに提出いただきたく本状をもってお願いする次第です。何とぞ御高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。